

<授業料等について>

(1) 授業料の払込

- ① 本学所定の振込用紙（春学期は4月初旬、秋学期は10月初旬に保証人又は学費負担者に送付）で次の指定期日までに振り込んでください。
- ② 授業料納入は、春学期・秋学期とも全納を原則とします。

区 分	春 学 期 分	秋 学 期 分
2000年度以降入学生	267,900 円	267,900 円
納入期限	4 月 30 日	10 月 31 日

※1年次の春学期分は、入学手続き時に納入済です。

※基準日（春学期は4月1日、秋学期は10月1日）に在籍する学生に当該学期の授業料納付義務が発生します。休学又は退学を希望する学生は、基準日前に手続きを終えてください。

※納入期限が金融機関の休業日にあたる場合は翌日までとします。

※在学中に授業料改定が行われた場合、改定後の額で納入していただきます。

(2) 授業料の減免等

- ① 特別な事情がある場合には、授業料の減免及び分割納入が認められることがあります。（1年次春学期の授業料は対象となりません。）
- ② 授業料の減免等の申請は、各学期の始め（春学期：4月上旬、秋学期：10月上旬）まで受付をしています。

なお、必要書類（家族の所得証明等）がありますので、事前に事務局で確認してください。（書類不足の場合、減免等は認められません）

- ③ 学期の途中で休退学した場合の授業料は返還されません。
- ④ 休学する学期の開始以前に休学が認められた場合は、授業料は徴収されません。

(3) 実習演習費の払込

実習演習費は、実習を伴う授業や演習等で使用する消耗品等の一部を負担していただくもので、授業料の払込と同時に15,000円（各学期）を納入していただきます。

なお、実習演習費は減免できません（特待生を除く）。